

6 今後に向けて

6-1 今後の課題

- ・ 交通拠点まちづくりの実現に向けては、必要機能の実現、地域主体の機運醸成と担い手形成、推進体制及び計画間連携、デザインコードの具体設計への反映、事業主体及び収益スキームの構築といった観点から課題を整理する必要がある。

(1) まちづくりから見た必要機能の実現に向けた課題

- ・ 広場空間、空地の活用、まちなか交流拠点、駐車機能等については、交通拠点を中心とした回遊性向上や賑わい創出に不可欠である一方、相互の役割分担、空間配置、運営体制、暫定活用方策等の具体化が必要である。今後は、これらを個別ではなく、交通拠点と周辺エリアを一体的に捉えた包括的な交流空間として整理し、段階的に実現していくことが課題である。

(2) 地域主体の機運醸成と担い手形成に向けた課題

- ・ これまでの取組では参加者が中堅層・地元居住者に偏る傾向がみられたが、その層も含めて地域全体に十分に届いているとは言えず、若年層や家族層の参画促進、実証実験への主体的関与、周知方法の改善が課題である。今後は、講演会中心ではなく、実証実験、空地活用、まちなか交流拠点の試行と組み合わせながら、地域住民にとって身近に感じられる周知や参加の仕組みを強化し、地域が主体的に関わる担い手形成につなげていく必要がある。

(3) 推進体制及び計画間連携に関する課題

- ・ 基本計画の推進にあたっては、国が進めるバスタ整備検討と市のまちづくり検討を適切に連携させる必要がある。加えて、県が進める基幹バスをはじめとする広域交通計画や、中部地域の都市拠点としての機能との整合を図るとともに、中心市街地活性化基本計画との連携も見据え、事務局体制、検討委員会、デザイン部会、庁内連絡会の役割分担を整理することが課題である。

(4) デザインコードの運用と具体設計への反映に関する課題

- ・ 基本計画で整理したデザインコードや空間イメージについては、今後の施設配置、空間設計、段階的整備、運営・利活用の検討に着実に反映していく必要がある。そのため、地域デザイン部会等を活用しながら、計画内容を具体の設計条件やデザイン検討に接続する仕組みを整えることが課題である。

(5) 事業主体及び収益スキームの構築に関する課題

- ・ 空地活用、まちなか交流拠点の運営、情報発信、機運醸成等を継続的に進めるためには、地域側の事業主体を具体化する必要がある。将来的には、都市再生推進法人も見据えたまちづくり会社のあり方を検討し、既存の活動団体等も含めた担い手の可能性、役割分担、収益源となる仕組みを整理することが課題である。

6-2 次年度以降の進め方

(1) 短期・中期の方向性

- ・ 短期的には、交通拠点本体の整備を待たずに着手できる取組を進めることが重要である。具体的には、空地の暫定活用、まちなか交流拠点の試行、地域への周知及び機運醸成、必要機能の実現に向けた具体的検討を進めるとともに、国が進めるバスタ整備検討、県が進める基幹バスをはじめとする広域交通計画、中心市街地活性化基本計画との連携を図りながら、推進体制やデザイン検討の基盤を整えていく必要がある。
- ・ その際、広場空間、空地の活用、まちなか交流拠点、駐車機能を個別に進めるのではなく、相互に連携した包括的な交流空間として捉え、段階的に具体化していく視点が重要である。
- ・ 中期的には、短期的な試行や調整の成果を踏まえ、広場機能、駐車機能、交流機能等の具体化を段階的に進めるとともに、デザインコードを具体設計へ反映し、事業主体や収益スキームを含む持続的な管理運営の仕組みへとつなげていくことが求められる。また、将来的な需要変化や空間活用の拡がりも見据えながら、交通拠点及び周辺エリアの一体的な整備・運営のあり方を整理していく必要がある。

(2) 次年度の主な検討項目

- ・ 次年度は、交通拠点まちづくりの実現に向けて、以下の項目を中心に検討を進める。

① ウォークブル推進計画の検討

- ・ 過年度までの検討結果を踏まえ、交通拠点と周辺市街地を一体的に捉えたウォークブル推進計画の検討を進める。あわせて、回遊性向上や滞在環境の向上に向けて、交通拠点と商店街、周辺道路空間等との関係整理を行う。

② まちづくりから見た必要機能の実現に向けた検討

- ・ 交通拠点まちづくり基本計画に位置付けた必要機能及び整備イメージを踏まえ、各種機能の実現に向けた具体的検討を進める。特に、広場機能等については、交通拠点を中心とした回遊性向上や賑わい創出の観点から、必要規模、配置、導入機能、運用方法等を整理し、具体的な実現手法を検討する。

- また、駐車機能については、既存駐車場の活用可能性やバス利用、来街者利用との関係を踏まえ、他機能とのバランスに配慮しながら、その位置づけや運用のあり方を整理する。これらの検討にあたっては、市が主体となる取組に加え、国が進めるバスタ整備検討や、県が進める基幹バスをはじめとする広域交通計画との整合を図りながら、関係機関と連携して実現の方向性を整理する。必要に応じて、過年度に実施した企業等への情報収集結果も活用しながら、各主体の役割分担を具体化する。

③ 空地等の利活用方策の検討及び実証実験の実施

- 過年度実証実験等を踏まえ、国道 330 号沿線地域の空地の利活用方策を検討するとともに、実証実験の支援を行う。あわせて、空地活用のルール整備、申請手続きの簡素化、運営・管理主体の明確化を進めるとともに、利用したい人が実施までつなげやすいよう、関係機関との調整や一定の支援、地域側のサポート体制づくりも含めて検討を進める。これにより、多様な主体が空地を活用しやすい仕組みを整え、交通拠点整備までの暫定活用として具体化を図る。

④ まちなか交流拠点の運営手法の検討及び運営

- 過年度実証実験結果等を踏まえて、まちなか交流拠点の運営手法の検討及び運営を行う。あわせて、まちづくり情報を地域住民にとって分かりやすく、身近に感じられる形で継続的に発信する仕組みを整えるとともに、誰でも気軽に立ち寄れる空間づくりや、活動したい人を支える体制づくりを進める。さらに、まちなか交流拠点を、地域への周知や参加の入口となる場として活用し、機運醸成や担い手形成にもつなげていく。

⑤ 地域デザインの検討

- 地域デザイン部会での議論を踏まえ、各種必要事項の詳細検討を行うとともに、イメージ化やデザインアイディアの具体化を進める。これにより、基本計画で整理したデザインコードや空間イメージを、今後の施設配置や設計条件に反映する仕組みを整える。

⑥ 機運醸成手法の検討及び実施

- 地域住民等を対象に、交通結節点整備促進に向けた合意形成と機運醸成を図るため、実証実験やイベント等を通じた取組を進める。その際、講演会中心ではなく、空地活用やまちなか交流拠点の試行と組み合わせながら、地域が主体的に関わり、活動を継続していける仕組みづくりに重点を置く。
- また、幅広い世代や属性が参加しやすい機会を創出するとともに、地域住民にとって身近な周知や参加の工夫を行い、より多くの主体の関与につなげていく。必要に応じて、実証実験結果やアンケート結果を踏まえた勉強会等を組み合わせ、理解の深化と主体的な取組の促進を図る。

⑦ 推進体制の構築及び進捗確認

- ・ 取組状況を踏まえ、沖縄市交通拠点まちづくり基本計画の進捗確認を行うとともに、検討委員会、デザイン部会、庁内連絡会を通じて、国、県、庁内関係部局、地域関係者との連携体制を強化する。あわせて、中心市街地活性化基本計画との連携も見据え、必要に応じて事務局体制や各会議体の役割分担を整理する。
- ・ その際、機能ごとの個別検討にとどまらず、交流機能全体の連携や、実証実験・交流拠点運営・機運醸成の取組が相互に接続するよう、横断的に進捗を確認していくことが重要である。

⑧ 事業主体及び収益スキームの調査検討

- ・ 空地活用、まちなか交流拠点の運営、情報発信、機運醸成等を継続的に進めるため、都市再生推進法人も見据えたまちづくり会社のあり方について検討する。あわせて、既存の活動団体等も含めた担い手の可能性、役割分担、収益源となる仕組み等を整理し、持続的な運営の方向性を検討する。
- ・ その際、単に運営主体を置くのではなく、空地活用を支える仕組みや、交流拠点を通じた情報発信・担い手支援と連動した事業主体のあり方として整理していくことが重要である。